平成２９年（フ）第２０８３号
東京都豊島区南長崎４丁目39―11
債務者　黒川　和紀
1　決定年月日時　平成29年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤吉太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２１９号
東京都豊島区南池袋２丁目36番10号　ＳＯＨＯ南池袋ビル101
債務者　有限会社プロスペール
代表者代表取締役　高崎　　亨
1　決定年月日時　平成29年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　　賢
4　破産債権の届出期間　平成29年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０２号
静岡県湖西市新居町新居2016番地の２
債務者　有限会社ループコーポレーション
代表者代表取締役　酒井　敬司
1　決定年月日時　平成29年５月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月２日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１１２号
静岡県浜松市中区常盤町143番地の28
債務者　株式会社東海菜館
代表者代表清算人　徐　　壽民
1　決定年月日時　平成29年５月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成29年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月２日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第４０号
山口県山陽小野田市桜１丁目１番１―1202号
債務者　株式会社エアーメック
代表者代表取締役　田中　　満
1　決定年月日時　平成29年５月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近本佐知子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時30分
山口地方裁判所宇部支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５２号
秋田市外旭川字大谷地３番地13　レジデンス外旭川101、前住所秋田市大町１丁目１番11号
債務者　三浦　良子
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５４号
秋田市川尻上野町１番39号５
債務者　石垣　克哉
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７９８号
横浜市都筑区茅ケ崎中央42番13―601号
債務者　秋山　輝行
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８８７号
京都府八幡市八幡源氏垣外53番地の１　ソレアード302
債務者　丸山　雄士
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２５１号
京都市右京区梅津前田町37番地　ドエル・梅の宮館　301号室
債務者　ＷＥＢＬＯｇ　ＳＴＯＲＹこと　小林友佳奈
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１０８号
兵庫県加古川市加古川町稲屋832番地の３、申立時の住所兵庫県加古川市尾上町池田89番地の56
債務者　北條　浩紀
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１０９号
兵庫県加古川市加古川町稲屋832番地の３、申立時の住所兵庫県加古川市尾上町池田89番地の56
債務者　北條　文枝
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１１０号
兵庫県加古川市加古川町稲屋832番地の３、申立時の住所兵庫県加古川市尾上町池田89番地の56
債務者　北條美由貴
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３２９号
高知市仁井田1986―１　ロイヤルコーポナカイ502、住民票上の住所高知県香南市野市町母代寺361番地５
債務者　田邊　文則
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１８号
福岡県田川郡川崎町大字川崎1260番地の１
債務者　石橋　容子
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
福岡地方裁判所田川支部